

指定管理者候補者の選定結果について

江南区地域課所管の新潟市亀田市民会館及び江南区健康福祉課所管の新潟市老人福祉センター福寿荘について、平成28年9月5日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市亀田市民会館 新潟市老人福祉センター福寿荘 ※両施設は一体の施設
所在地	新潟市江南区船戸山5丁目7番2号 新潟市江南区船戸山5丁目7番17号
施設の概要	新潟市亀田市民会館は、江南区の中心市街地である亀田地区に位置し、市民の生活の向上並びに教育及び文化の発展に資するため、昭和50年に設置された施設である。施設には、会議室、視聴覚室、大ホールなどがあり、貸館施設である。 また、新潟市老人福祉センター福寿荘は、高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として昭和49年に設置された施設である。浴室、講習室、大広間などがあり、生きがい対策推進事業（レインボープラン）等を実施している。
指定管理者申請者評価会議	委員 小嶋 徹 (関東信越税理士会新潟支部税理士) (税理士法人 信越会計 代表社員) 委員 宇田 優子 (新潟医療福祉大学看護学科 准教授) 委員 江口 夫佐子 (新潟市介護認定審査会 委員) 委員 竹内 一義 (亀田西小学校区コミュニティ協議会 会長)
指定管理者(候補者)	環境をサポートする株式会社きらめき 代表者 代表取締役社長 山田 茂孝 住 所 新潟市中央区東堀前通6番町1061番地
指定期間(予定)	平成29年4月1日～平成32年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市亀田市民会館及び新潟市老人福祉センター福寿荘指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 7月20日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月5日～12日 公募説明会 8月22日 質問受付 8月23日～26日 応募受付 9月5日～14日 第2回評価会議 10月6日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	江南区 地域課 文化・スポーツ係 TEL: 025-382-4689 (直通) E-mail: chiiki.k@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成26年4月～平成29年3月）

指定管理者	環境をサポートする株式会社きらめき
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。亀田市民会館及び老人福祉センター福寿荘は施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。自主事業にも力を入れており、独自の運営工夫を行うことで利用者拡大を目指す姿勢も見られた。利用者からの要望にも迅速に対応しており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	基準点	候補者
申請団体の評価	団体の概要・経営理念	5点	3点	3.75
施設運営の基本方針	運営の基本方針	5点	3点	4.25
施設の運営体制	運営体制、従事者の雇用・労働条件および人員配置	15点	9点	11.25
	従事者の資質向上・継承	5点	3点	4.0
	安全・衛生管理の対策、緊急時の対応	20点	12点	15.0
	問い合わせ・苦情への対応、個人情報保護の取り組み	10点	6点	7.0
	利用者ニーズの把握とサービス向上等の反映策	10点	6点	7.5
施設の運営に関する業務	利用者の増加に対する取り組み	10点	6点	8.0
施設の維持管理に関する業務	施設の維持管理方法	10点	6点	7.5
予算執行管理	予算の範囲内での適正な執行	5点	3点	4.0
	経費削減の具体的な取り組み	5点	3点	4.0
合計		100点	60点	76.25

※点数は、評価会議の委員4名の平均

※項目ごとに評価会議の各委員の得点を合計した平均値が基準点を下回った申請者は、指定管理者の候補者として不適格とする。

事業計画書・収支計画書 概要版

団体名	環境をサポートする(株)きらめき
団体概要・経営理念	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様本位の経営 ・従業員満足度の高い会社 ・全員参加の会社 ・「信頼、誠実、感動、共生」のある会社
運営の基本方針	<p>『安心・安全・快適』『健康』『ふれあい』の施設</p> <p>高齢者に優しい交流・情報発信拠点としての機能を高め地域世代間交流に貢献します</p>
指定管理者申請の動機	<p>指定管理者 2 期目として以下の事業進化を目指し、経営理念の具現化を図るため</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の安全・衛生管理の進化 ②地域健康増進に貢献できる事業 ③地域世代間交流に貢献できる事業
運営体制、従事者の雇用・人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1 名 副館長 1 名 管理員 4 名 管理補助員 1 名 夜間管理員 2 名 受付補助員 1 名（兼務） ・館長は嘱託、副館長は準社員。それ以外はパート職員 ・指定管理者事業課が常駐し、職員をバックアップ
従事者の資質向上・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・年 7 種類 12 回の研修を実施 ・当社の特長を活かした安全衛生一般研修、介護講習の実施 ・館長には甲種防火管理者、副館長には設備員資格取得を義務付け
安全・衛生管理、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網、訓練の実施、各種マニュアルの整備 ・24 時間体制管制センター ・災害備蓄の充実 ・県下で最も厳しい新潟大学医歯学総合病院手術室等の清潔環境ゾーンのノウハウを応用した衛生管理（入浴施設・感染症対策等）の実施
要望・苦情への対応、個人情報保護に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情、要望処理体制の整備、原則即日対応、情報公開 ・個人情報保護方針、それに沿った研修の実施 ・インターネットによる情報漏洩に対するリスクマネジメント
利用者ニーズの把握とサービス向上等の反映策	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施 年間回収目標 500 枚以上 ・品質向上委員会の開催、サービスリーダーの配置（指定管理者事業課係長） ・高齢者への配慮 ・ネットワークを利用したイベント、教室の開催
事業計画 ・集客計画	<ul style="list-style-type: none"> ・パーソナルメディア戦略を中心とした広報業務 （年 2 回の新聞折込、ホームページ、総合パンフレット、ダイレクトメール、会員カード等） ・顧客固定化に向けた取り組み （季節感あふれるおもてなし、季節の湯・振舞いの実施、有料サービス及び販売活動）

